

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																			
金沢福祉専門学校		平成2年2月28日		宮前 一夫		〒921-8164 石川県金沢市久安3丁目430番地 (電話) 076-242-1625																			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																			
学校法人清永学園		昭和56年1月6日		越中屋 薫		〒921-8164 石川県金沢市久安3丁目430番地 (電話) 076-242-1625																			
分野	認定課程名	認定学科名				専門士	高度専門士																		
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	介護福祉学科				平成10年文部科学大臣告示第八四号	-																		
学科の目的	将来の介護福祉士として必要な実践的かつ専門的な能力(知識や技術)と、福祉人材にふさわしい人間性(福祉の心)を体得することを目的とする。																								
認定年月日	平成10年12月21日																								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																		
2年	昼間	1,932時間	640時間	736時間	464時間	-	92時間																		
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																			
80人		57人	19人	3人	24人	27人																			
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 講義・実習等ともに100点法に基づき、A(80点～100点)・B(70点～79点)・C(60点～69点)・D(59点以下)の標語をもって表示し、C以上を合格とする。																				
長期休み	■学年始め:4月1日～4月5日 ■夏季:7月22日～8月15日 ■冬季:12月21日～1月6日 ■学年末:2月11日～3月31日			卒業・進級条件	各学年の所定の課程の修了認定を受けた者は、進級できる。所定の修業年限以上在学し、所定の課程を修了したと認められた者には、卒業証書を授与する。																				
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者への指導等の対応として、電話・訪問等により本人・保護者と継続的に連絡を取り合い、指導等を実施。			課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 学外オリエンテーション、球技大会、座禅体験、伝統文化体験、ふくの日のイベントなど ■サークル活動: 有																				
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成28年度卒業生) 特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・有料老人ホーム・病院 ■就職指導内容 1年次から個人面接を行い、学生一人ひとりの希望をヒアリング、履歴書や作文の作成、面接対応など就職活動に必要なスキルを養成する。また、毎日の学校生活の中で正しい礼儀作法を身に付けられるよう指導する。 ■卒業生数: 12人 ■就職希望者数: 12人 ■就職者数: 12人 ■就職率: 100% ■卒業者に占める就職者の割合: 100% ■その他・進学者数: 0人 (平成30年度卒業生に関する令和1年7月31日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和1年7月31日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士</td> <td>②</td> <td>12</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>赤十字ベネシツクライフサポーター</td> <td>③</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>アクティビティ・ワーカー登録証</td> <td>③</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等					資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	介護福祉士	②	12	11	赤十字ベネシツクライフサポーター	③	12	12	アクティビティ・ワーカー登録証	③	12	12
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																						
介護福祉士	②	12	11																						
赤十字ベネシツクライフサポーター	③	12	12																						
アクティビティ・ワーカー登録証	③	12	12																						
中途退学の現状	■中途退学者 3名 ■中退率 11.6% 令和2年4月1日時点において、在学者36名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者31名(令和2年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、経済的理由、学力不足 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任による学習支援、担任・学科責任者・校長による個別面談(聴き取りと解決策提示)																								
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 特待生制度:特待生入試合格者に対して、前期授業料のうち半額を免除します。在学中も半期ごとに学内在学規定により審査の上、継続認定を受けられます。 入学金全額免除制度:本校卒業生または在校生に兄弟姉妹又は親や子がいる場合は、入学金を全額免除します。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 給付実績者数 0																								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																								
当該学科のホームページURL	http://www.k-fukushi.ac.jp																								

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①企業等との連携により、学生の就業先の業界における動向や方向性、実務に関する知識・技術・技能などを十分に把握し分析する。
- ②企業等の要請等を十分に生かし、実践的かつ専門分野に特化した職業教育を主体的に実践する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本会は、規定30-別紙2に基づき、各部署からの意見や提案等を教育課程編成委員会において討議、分析、精査した上で校長承認後、学校評価委員会に案件について図り、理事会・評議委員会の承認を得て決定事項とする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
木崎 馨雄	社会福祉法人 自生園 常務理事	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
端 久美	社会福祉法人 福寿会 介護老人福祉施設 福寿園 施設長、一般社団法人 石川県介護福祉士会 会長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	①
勝裕 健司	社会福祉法人 眉丈会 介護老人福祉施設 戸室和楽ホーム 施設長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
寺井 潔	社会福祉法人 三馬福祉会 理事長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(8月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和2年10月23日 13:30～15:30

第2回 令和3年1月27日 13:30～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

令和3年度のカリキュラムについて、留学生数が例年よりも増えることに伴い、日本語教育の補講を行う。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等での実習により、将来の就業先の概要を把握し、実践的で即戦力となりうる知識や技術を修得する機会とする。学校で修得した介護福祉の専門知識や技術を、実際に企業等で活用し、介護を必要とする利用者（障害児・者や高齢者等）の日常生活を総合的に援助できる能力を養う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

＜校外の実習＞授業科目の担当教員と受け入れ施設の介護責任者が、実習の実施前に本校又は実習先で2～3回の打合せを行い、実習内容の詳細について決定するとともに、学生の学修成果の評価指標等について定める。実習期間中は、担当教員が各施設を週に1～2回訪問し、学生の学習状況について直接確認するとともに、実習担当者と情報交換を行う。実習終了時には、実習担当者による学生の学修成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ 《第1段階実習》	1. これまでに学んだ介護の理念や知識を具体的に実践する。2. 自立支援介護のための介護者としての視点を理解する。3. 通所サービス部門の見学・体験を行い、在宅福祉を支える施設の役割を学ぶ。4. 利用者の食生活への援助について、栄養部実習を通じて学ぶ。《訪問介護実習》1. 利用者とその家族と触れあう体験をする。2. 居宅における利用者の自立を促す方法を学ぶ。3. 家族介護の負担軽減の方法を学ぶ。4. ケアマネジメントの実際を知る。	介護老人福祉施設・介護老人保健施設・障害者(児)支援施設・グループホーム・デイサービスセンター・訪問事業所・訪問入浴事業所
介護実習Ⅰ 《第2段階実習》	1. 利用者のアセスメントを正確に行うことができる。2. 情報収集を系統的に行い、利用者の全体像をとらえることができる。3. アセスメントによって利用者の生活課題を明確化する。4. アセスメントを有効に活用した介護計画を立案できる。	介護老人福祉施設・介護老人保健施設・障害者(児)支援施設・グループホーム・デイサービスセンター
介護実習Ⅱ 《第3段階実習》	1. 利用者のアセスメントを正確に行うことができる。2. 情報収集を系統的に行い、利用者の全体像をとらえることができる。3. アセスメントによって利用者の生活課題を明確化する。4. アセスメントを有効に活用した介護計画を立案できる。5. 利用者の意向や指導者の指導・助言を介護計画に反映させることができる。6. 計画的にケアを提供できる。7. 行ったケアによって、利用者がどのように変化し、影響が及ぼされたか評価し今後そどうあるべきかを考えることができる。8. 学びの最終段階を迎え、将来の介護福祉士としての自覚を高める。	介護老人福祉施設・介護老人保健施設・障害者(児)支援施設
第1段階実習 (訪問介護実習含む)	1. 訪問介護サービスの概要を理解する。2. 利用者とは積極的に触れあう機会をつくる。3. 介護の具体的方法を見学し、実際に行う場会の動機づけとする。4. 目標をたて、立てた目標について振り返る。5. 利用者の状況、居宅の状況を理解する。7. 日課、週課、月課のプログラムなどを理解する。8. 介護の実際を理解し、実践する。9. 利用者の個性を十分に理解した働きかけを行う。10. 家族への配慮を行う。11. 組織の一員としての責任、チームケアの重要性を知る。12. 医療、保健、福祉分野との関わりを理解し、その連携の必要性を理解する。13. 可能な範囲で、利用者の情報を収集し日誌に記載する。14. 目標に沿って記録する。	介護老人福祉施設・介護老人保健施設・障害者(児)支援施設・グループホーム・デイサービスセンター・訪問事業所・訪問入浴事業所

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

①企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する知識、技術、技能を修得させ資質を向上させるための、組織的に位置づけられた研修・研究の機会を確保し、計画的に受講・参加させる。②企業等と連携して、教員に対し、授業及び学生に対する指導力や人間性を向上させるための、組織的に位置づけられた研修・研究の機会を確保し、計画的に受講・参加させる。③研究を通して、より専門領域への学びを深め、介護福祉界への貢献とそれを背負う高度な人材を育成する。上記実施のため「自己研修・資格取得規定」において、詳細を定める。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

○アクティビティワーカ―養成教員講習:科目「アクティビティ」を教授するために必要な資格。医療・福祉・教育現場に関係する資格。

○介護教員養成講習:介護福祉施設の専任教員として必要な講習。養成校の学生数に応じて、この講習を受講した教員の必要数を配置する必要がある。

○医療的ケア教員養成講習:看護師有資格者対象。「介護職員による喀痰吸引の実施」「介護職員によるの実施」「医療的ケア」の基本研修の講義を行うために必要な研修。

②指導力の修得・向上のための研修等

○キャリア研修:就職後5年以上経た職員に、更なる資質向上を目指すために研修を促している。他職種の研修生が集い、ワークを通し自己の認識のあり方を振り返り、自己成長を目指す。

○コーチング研修:NLP、コーチング、心理学、コミュニケーションを中心としたセミナーを開催しているドリームチームによる研修を受ける。ものの捉え方、感じ方についてワークを通し、気づきをもたらし、人生に対する感謝の気持ちとこれからの過ごし方について前向きな視座を得て、学生指導及び教職業務に活かす。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

○介護教員養成講習(該当する者がいる場合必要に応じて受ける)

○医療的ケア教員養成講習(該当する者がいる場合必要に応じて受ける)

②指導力の修得・向上のための研修等

○コーチング研修:年に2回(3月下旬～4月上旬、12月)

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

自己評価結果及び改善方針に対して、各評価委員が、学校との関係又は独自の多様な知見や経験等を踏まえ、自己評価では欠落しがちな側面から、教育活動その他学校運営の個々の取組や改善方針等に関して率直かつ的確な検証・評価を行い、各々が学校への理解を深めつつ、さらに実施すべき多面的かつ具体的な取組や方針等の意見等を得ること。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標・育成人材像等
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生募集活動・受入
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	(11)国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

企業委員より施設現場において学生の認知症の理解不足が見受けられ、また認知症高齢者とのコミュニケーションがわからないことが悩みであるという意見については授業時間外でのボランティア活動の促進や認知症カフェの取り組み等、学生ができることを具体的に学科で取り上げ活かせるように工夫し、反映させている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
平田 眞一	学校法人 平田第一学園 理事長 全国専修学校各種学校総連合会 常任理事	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	学校運営に関する専門家
前田 武司	社会福祉法人 額小鳩こども園 理事長 兼 統括園長 石川県社会福祉協議会 保育部会 会長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	専門分野における業界関係者
勝裕 健司	社会福祉法人 眉丈会 介護老人福祉施設 戸室和楽ホーム 施設長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	卒業生
南 眞次	社会福祉法人福寿会 理事長 ケアハウスまっとう 施設長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	専門分野における業界関係者
山崎 平治	久安三丁目第一町会 老社会 会長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	地域住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<http://www.k-fukushi.ac.jp>

公表時期:令和1年8月9日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校関係者評価委員会において自己点検・自己評価集計結果の説明や課題検討の情報提供や各学科の事業報告等の活動状況報告(授業に関するアンケート調査結果・進級・卒業率・就職状況)など情報提供する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科等の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<http://www.k-fukushi.ac.jp>

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉学科) 令和3年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			人間の尊厳と自立	人間としての尊厳の保持と、自立・自律した生活を支える必要性について理解し、介護場面における倫理的課題について対応できる基礎能力を養うと同時に、演習を通して考える力、発表力を養う。	1年前期	30	2	○			○			○	
○			人間関係とコミュニケーション	1年次は介護実践のために必要な人間の理解や、他者への情報の伝達に必要な、基礎的なコミュニケーション能力を養う。 2年次は介護実践において、チームで働く力を養うためのチームマネジメントの基礎的知識を身に着ける。	1年通年・2年通年	60	4	○	△		○		○		
○			社会の理解Ⅰ (生活と福祉)	時代と共に変容を遂げてきた「日本型福祉社会」を概観し、家族や地域、制度と個人の生活がどのようになっているのかについて理解を深める。	1年前期	30	2	○	△		○			○	
○			社会の理解Ⅱ (社会保障制度)	国民の生活を保障するための医療及び様々な社会保障制度についてその概要を理解する。また障害者の自立とそれを支える障害者自立支援制度をはじめとする諸制度や諸施策について基礎的知識を習得する。介護福祉士が理解しておくべき公的制度、介護保険法を中心とした高齢者施策と関連法規について学習する。	1年後期・2年前期	46	3	○	△		○			○	
○			情報処理	情報化社会の進展に対応した社会生活に必要とされるパソコンを、正しくかつ有効に活用する上で、情報倫理・ITリテラシー等を身につけ、適した情報処理技術の習得、それを使った表現能力を育成する。	2年前期	30	2	△	○		○			○	
○			人間と法	法的知識の学習を通し、法律が我々の日常にどのような役割を果たしているかを皆で考察する。身近な出来事に即して理解を深めていきたい。	1年前期	20	1	○			○			○	
○			総合学習	国家試験に向けて介護福祉士としての基礎知識をより確かなものにし、介護福祉士としての総合的な能力を高めることを目的とする。	2年後期	24	1	△	○		○		○		
○			介護の基本Ⅰ	介護の変遷を知り、介護における「尊厳の保持」「自立支援」の考え方を理解し「介護を必要とする人」を生活の観点からとらえる。また、介護における安全やチームケア等について理解する。	1年通年	60	4	○	△		○		○		

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉学科) 令和3年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			介護の基本Ⅱ (総合)	介護福祉士としての基礎知識をより確かなものにし、また研修や芸術鑑賞などを取り入れることにより、介護福祉士としての基本的な能力や感性を高めることを目的とする。	1年後期・2年前期	32	2	△	○		○	○	○			
○			介護の基本Ⅲ (アクティビティ法)	1年次は、アクティビティの意義を理解し、心身の健康づくり・生きがいくくりとなるアクティビティのあり方を考える。また、生活の活性化につなげるアクティビティサービスの方法を学ぶ。 2年次は、人間らしい生活、その人らしく生きることへの心配りを主軸として、生活や心身の活性化の援助となるアクティビティ・サービス(ケア)のあり方を学習する。	1年後期・2年前期	60	4	△	○		○		○	○		
○			音楽	現場で音楽を活用するための基礎知識及び音楽の有効性を学ぶ。幅広いジャンルの曲にとりくみ、知識を深め、現場でききとりやすい声の大きさや発音、表情を身につける。歌体操、手体操にもとりくみ、またトーンチャイムやオルフ楽器等を実際に使って有効な使い方を学ぶ。	1年後期	16	1	△	○		○				○	
○			音楽療法	音楽療法的意義を学び、音楽演習により「人と音楽」の関係について気づきと学びを得る。さらに適切な音楽の活用方法を習得する。これらを得て介護に音楽の活用を推進する支援者を目指す。	2年前期	16	1	△	○		○				○	
○			コミュニケーション技術	介護を必要とする利用者との援助的関係や援助的コミュニケーションについて理解するとともに、利用者や利用者家族、あるいは他職種協働におけるコミュニケーション能力を身につける。	1年通年	30	2	○	△		○		○			
○			コミュニケーション技術(手話)	聴覚障害の基礎知識、手話の基礎知識を習得する。聴覚障害の特性に応じた福祉に関する知識を習得する。手話で自己紹介できるようになる。	2年前期	16	1	△		○	○				○	
○			コミュニケーション技術(点字)	視覚障害者が情報を入手・伝達する手段としての「文字」である点字についての知識を得て、読む書くの技術の習得をはかるとともに、視覚障害者の現状に対する理解を深め、実際に接する際に役立つ。	2年前期	16	1	△		○	○				○	
○			文化交流	自分たちの生活圏の文化を調べたり、伝えていく過程で、多文化を理解し、様々な生活文化について理解を深める。多様な文化を知ることで世界観を広げるとともに、日常の文化を理解し、生活に必要な一般教養を身に着ける。	1年前期	10		○	○				○			

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉学科) 令和3年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			居住環境の整備	住生活を営む上で必要な住まい等についての基礎的な知識を習得し、心身の機能が低下したときに、どのような住環境が求められるかを考察する。	2年後期	16	1	○			○		○		
○			家事援助（講義）	利用者を主体とした生活の維持及び再構築の視点や具体的手法、地域サービスの活用等、在宅生活を含めた家事支援の重要性と実際及び「暮らし」についての学びを深める。	1年前期	16	1	○	△		○		○		
○			家事援助（衣・講義と演習）	生活を継続していくための家事の重要性と介護職が担う家事支援の専門性について理解する。衣服の役割と機能に関する知識及び基本的な縫製技術の習得を目的とする。	1年後期	16	1	△	○		○		○		
○			家事援助（食・講義と演習）	生活支援技術の重要な食事に関する家事援助を習得する。「食」の意義と役割を理解し、食品衛生に留意して基本の調理を学び、個々人の状況に合わせた家事援助に対応できる技術を得る。演習では、健康寿命延伸のためのバランスのよい食事から、嚥下食など展開食を実施する。	1年後期	30	2	△	○		○			○	
○			生活支援技術（演習）	対象者の自立・自律を尊重し、潜在能力を引き出し、見守ることも含めた適切な介護技術を用いて、安全に援助できる技術や知識を習得する。	1・2年通年	120	8		○		○		○		
○			形態別生活支援技術（講義）	障害者の自立・自律を尊重し、潜在能力を引き出し、見守ることも含めた障害に合わせた適切な介護技術を用いて、安全に援助できる技術や知識を習得する。	1年後期	30	2	○			○		○		
○			形態別生活支援技術（演習）	障害者の自立・自律を尊重し、潜在能力を引き出し、見守ることも含めた障害に合わせた適切な介護技術を用いて、安全に援助できる実践的な技術や知識を習得する。	1年通年・2年通年	46	3		○		○		○		
○			緊急時の対応	病気やけがや災害から自分自身を守り、けが人や急病人を正しく救助し、医師または救急隊などに引継ぐまでの一時救命処置と応急手当を学び、赤十字救急法救急員の資格を取得する。	2年後期	30	2	△	○		○			○	
○			介護過程Ⅰ	他の科目で学習した知識や技術を統合して介護過程を展開し、介護計画を立案し、適切な介護サービスの提供ができる基礎的能力を養う。	1年前期	30	2	○	△		○		○		

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉学科) 令和3年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			介護過程Ⅱ (演習)	他の科目で学習した知識や技術を統合して介護過程を展開し、介護計画を立案し、適切な介護サービスの提供ができる実践的能力を養う。事例を通し生活の意味、人生の尊さ、介護福祉士としての仕事の魅力を理解する。	1年 通年	60	4	△	○		○	○			
○			介護過程Ⅲ (課題研究)	介護過程に沿って体験した介護方法を研究論文にまとめる過程を学ぶとともに、研究発表の手法を学ぶ。また、学内外の大勢の聴衆の前で発表し、発表を聴く機会を持つことで介護福祉士としての視点や応用能力を養う。	1年 後期・2年 通年	60	4	○	△		○	○			
○			介護総合演習Ⅰ	介護実習に向けて、心構えを確認し、予備知識を蓄え、実習に対する動機づけを深め、介護実習に臨む準備を行う。実習後は十分な振り返りを行うことで、介護実習で学んだ内容の深化をはかる。	1年 通年	60	4			○	○	○			
○			介護総合演習Ⅱ	介護実習Ⅱに向けて、心構え、予備知識、動機づけ等の準備を行い、介護実習における実践力を身につけることができるようにする。実習後は十分な振り返りを行い、介護実習で学んだ内容の深化今後の介護観、より効果的な介護実習で学んだ内容の深化や今後の介護観、職業館につなげられる学習とする	2年 通年	60	4			○	○	○			
○			第1段階実習 (訪問介護実習含む)	個々の生活リズムや個性を理解するという観点から様々な生活の場において個別ケアを理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、介護技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する学習とする。	1年 前期	96	3			○	○	○			○
○			第2段階実習	個々の生活リズムや個性を理解するという観点から様々な生活の場において個別ケアを理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、介護技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する学習とする。個別ケアを行うために個々の生活リズムや個性を理解し、利用者の課題を明確にするための利用者ごとの介護計画の作成を習得する学習とする。	1年 後期・2年 前期	144	4			○	○	○			○
○			第3段階実習	個別ケアを行うために個々の生活リズムや個性を理解し、利用者の課題を明確にするための利用者ごとの介護計画の作成、実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった介護過程を展開し、他科目で学習した知識や技術を総合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる実践力を習得する学習とする。	2年 後期	224	7			○	○	○			○

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉学科) 令和3年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			発達と老化の理解Ⅰ（人間の成長と発達）	人間の成長と発達の過程における身体的・心理的・社会的変化が生活に及ぼす影響を理解する。そして、各発達段階におけるライフサイクルの特徴に応じた生活を支援するために必要な基礎的な知識を習得する。	1年前期	16	1	○			○		○		
○			発達と老化の理解Ⅱ（老化に伴うことからの変化）	『老化』を理解するために、老年期の心理的特徴や身体機能に関する基礎的知識を身につける。	1年前期	16	1	○			○		○	○	
○			発達と老化の理解Ⅲ（高齢者と健康）	健康寿命を経て、要介護時代に入るヒトの病気と要介護の流れを理解し、国家試験の視点について関わりの中で学ぶ。	2年前期	16	1	○			○			○	
○			認知症の理解Ⅰ（認知症の基礎的理解）	認知機能の変化が本人の生活にどのような影響を及ぼすのか、行動と環境との関係を理解し、「生活」とは何かを考え、環境を活かした介護を提供する上での課題を理解する。	1年前期	16	1	○			○			○	
○			認知症の理解Ⅱ（医学的知識）	認知症を理解するにあたり、加齢による変化、脳の仕組み、認知症の種類や症状、それらのケアについての知識を学ぶ。	1年前期	30	2	○			○				○
○			認知症の理解Ⅲ（地域における支援）	認知症のある人が地域で暮らすために必要な資源を学び、地域のサポート体制について理解する。実際の現場でのケアを支える制度と具体的な他職種協働等について学び、認知症のある人を支える意義を理解する。	2年後期	16	1	○			○				○
○			障害の理解Ⅰ（障害の基礎的理解）	障害の概念、障害者の生活像、障害の基本理念、障害者福祉施策、障害者の法とサービスについて基礎的知識を身につける。	1年前期	16	1	○			○			○	
○			障害の理解Ⅱ（医学的知識）	障害のある人の心理や身体機能に関する医学的知識を身につけるとともに、障害のある人の体験を理解する。	1年前期	30	2	○			○			○	
○			障害の理解Ⅲ（地域における支援）	地域の生活者である障がいのある人（当事者）および家族を支援するために必要な基礎的知識を学習する。生活を拓げるために必要な手立てと介護の視点を習得する。	2年後期	16	1	○			○				○
○			こころのしくみ	基礎的なこころのしくみについて学び理解する。生活体である自分、援助者である自分を見つめ、対人援助職としてあるべき自分の構え方を考える。	2年前期	30	2	○			○			○	
○			からだのしくみ（生命論）	身体の生理・身体の機能・身体構造・身体の動きについて理解し介護サービスの提供における安全への留意点や身体的・心理的側面への配慮について学習する。	1年前期	30	2	○			○				○

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉学科) 令和3年度														
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			からだのしくみ (生活論)	生活支援技術で求められる知識や援助の意義を深め、それらのサービスの提供における安全への配慮や身体的・心理的側面への配慮について理解する。「睡眠」と「死」の二つに焦点をあてて授業を展開する。介護現場で求められる知識を深め、援助の意義を理解する。それらのサービスの提供における安全への配慮や身体的・心理的側面への配慮等についても学習する。	1年 通年・2年前期	80	4	○			○		○	
○			医療的ケアⅠ (基礎的ケア)	医療的ケア (喀痰吸引や経管栄養) 実施の社会的背景を知り、医療的ケアが合法化されたことに対する認識を明らかにする。医療的ケアの実施にあたっては、必要な知識を習得し、実施前、実施中、実施後の観察及び評価を行う力を養う。	1年後期	12	1	○			○		○	
○			医療的ケアⅡ (分野別知識と実施手順)	医療的ケア (喀痰吸引や経管栄養) の実施にあたり、必要な知識を習得し、実施前、実施中、実施後の観察及び評価を行う力を養う。医療的ケアは「身を委ねられる」ことでもあり、医療の倫理、関係法規、実施により生じる危険、急変・事故発生時の対応と事前対策を学ぶ。	2年 通年	39	2	○	○		○		○	
○			医療的ケアⅢ (演習)	医療的ケアの技術を習得し、安全に実施できる。また過去の講義を振り返り、その根拠を確認する。	2年後期	15	1		○		○		○	○
○			特別ゼミナール	相手の気持ちを大切に考える、きちんと挨拶が出来る、コミュニケーション能力がある、我慢強い、問題解決に取り組む姿勢や実行力など、人と人とのつながりが基本となる福祉人にとって必要なスキルを学ぶ。	1・2年 通年	8	—	○	△		○		○	○
○			HR	クラスを自己運営する力を養い、その中から、他者を思いやり、協力する心を育てる。	1・2年 通年	12	—	○	△		○		○	
○			課外授業	「誠実」「勤勉」「創造」を育むために自己探求会 (座禅)、学園祭、海外研修等の行事に取り組み、福祉現場での有益な人材を育成する。	1	適宜	適宜	△	○		△	○	○	△
合計					1,932 単位時間 (106 単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
所定の全課程を修了し、単位を修得したものが卒業できる。 履修方法は講義、演習、実技、実習とする。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉学科) 令和3年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。